

交野市集団検診（がん検診・特定健診等）業務委託 事業者選定に関する公募型企画提案（プロポーザル）募集要領

この要領は、交野市が実施する集団検診（がん検診・特定健診等）に係る業務を、下記「2. 業務区分」のとおり、それぞれの業務を円滑に実施できる最適な事業者を選定するため、公募型企画提案（プロポーザル）の募集方法や必要事項を定める。

1. 業務の実施期間

契約締結日から令和11年3月31日

2. 業務区分

業務名		仕様書	業者	提案上限額 (消費税及び地方消費税を含む)
①	予約受付業務	仕様書1	1者	15,000千円
②	がん検診・特定健診等業務	仕様書2	1者	228,914千円
③	女性がん検診業務	仕様書3	1者	13,061千円

各業務の詳細は、交野市集団検診（がん検診・特定健診等）業務委託仕様書1から3のとおり。

3. 目的

交野市では、交野市健康増進計画（第3期）、交野市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画及び第3期データヘルス計画等により、本業務を実施している。本業務を複合的に実施することで、市民の利便性を図り、受診率の向上、疾病の早期発見・治療につなげるよう交野市の方針・状況に応じた事業展開ができる経験豊富な受託者へ業務を委託し、事業実施することを目的とする。

4. 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てを行っていない者
- (3) 交野市暴力団排除条例（平成24年交野市条例第31号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない者
- (4) プライバシーマークまたはISMS認証を取得している者
- (5) 交野市の指名停止処分を受けていない者
- (6) 租税を完納している者
- (7) 過去5年間において他自治体で「2. 業務区分」による当該業務の受託実績がある者

5. スケジュール（都合により変更する場合がある）

1	公募開始・プロポーザル実施要領等の公開 ※交野市ホームページに掲載	令和7年10月8日（水）
2	質問事項の締切 ※質問は、質問書（様式7）を用い、電子メールにて行うこと	令和7年10月15日（水） 17時まで
3	質問事項への回答 ※交野市ホームページに掲載し、個別に行わない	令和7年10月20日（月） 12時まで
4	応募書類提出期限	令和7年10月30日（木） 17時必着
5	辞退届提出期限 ※応募書類提出後、辞退する場合のみ提出	令和7年11月5日（水） 17時必着
6	一次審査（書類審査） ※応募事業者が1者であっても審査は実施する	令和7年11月7日（金）
7	一次審査結果通知	令和7年11月10日（月）
8	二次審査（プレゼンテーション）・最終評価	令和7年11月27日（木）
9	選定結果通知発送	令和7年11月28日（金）
10	契約の締結	令和8年4月1日（水）

6. 応募手続き等

（1）書類の提出

① 以下の書類（a～e）は、各1部ずつ作成し提出すること

	様式名	様式	提出部数
a	参加表明書	様式1	1部
b	誓約書	様式2	
c	機密保持に関する覚書	様式3	
d	「プライバシーマーク」または「ISMS認証」の取得を証するもの	任意様式	
e	納税証明書 (法人税と消費税及地方消費税に未納がない証明) ※交野市入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ提出	任意様式	

② 以下の書類（f～k）は、1冊にまとめたうえで通し番号をつけ、1部ずつホッチキスやクリップ等で留めること。

	様式名	様式	提出部数
f	業務実績調書	様式4	11部 (正本1部・副本10部)
g	実施体制調書	様式5	
h	企画提案書	様式6	
i	実施計画書	任意様式	
j	見積書及び内訳書	任意様式	
k	事業者概要	任意様式	

※必要に応じ応募書類の修正・追加の提出等を求める場合がある

複数業務に参加する場合は、a～eの書類は正本の1部でよい。

(2) 提出期限

令和7年10月30日（木） 17時必着

(3) 提出先

〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉センター（ゆうゆうセンター）
健やか部健康増進課

(4) 提出方法

持参（土曜日・日曜日・祝日を除く9時から17時まで）または郵送（郵送の場合、追跡システム（問い合わせ）があるものに限る。）

(5) 企画提案の辞退

応募書類提出後に辞退する場合は、辞退届（様式8）を持参または郵送にて令和7年11月5日（水）17時までに交野市健やか部健康増進課に提出すること。

7. 質問の受付及び回答

募集要領、企画提案書等の作成、提出に関して質問がある場合は、質問書（様式7）を使用し、以下の要領で提出すること。

(1) 提出期限

令和7年10月15日（水） 17時まで

(2) 提出方法

質問書（様式7）に記入し、次のメールアドレスに送信すること。電子メールによる質問のみ受け付ける。

E-mail : kenkou@city.katano.osaka.jp

件名：公募型企画提案質問書の送付

(3) 回答

回答は令和7年10月20日（月）12時までに交野市ホームページに掲示し、個別に行わな
い。

8. 審査項目及び配点等

予め定めた審査基準に則り評価を行う。

(1) 一次審査は3区分共通（予約受付業務、がん検診・特定健診等業務、女性がん検診業務）
で審査する。

【一次審査評価表】

審査項目	審査内容	配点
業務実績	他自治体での実績状況。	15
業務体制	業務内容や業務量に見合った人員配置がなされているか。	10
基本事項	提案内容は仕様書の内容に基づいているか。	20
経費見積	適正な価格による見積額が算定されているか。	15
スケジュール	契約締結日から事業開始日までの準備スケジュールが具体的に示 されているか。	20
	検診がスムーズに実施できるよう受診者への対応が一連の計画に なっているか。	20

(2) 二次審査においては、予約受付業務は1区分として審査を行い、がん検診・特定健診等業務および女性がん検診業務は共通の1区分として審査を行うものとする。

①予約受付業務（仕様書1）

【二次審査評価表】

審査項目	審査内容	配点
企画内容	コールセンターのオペレーターの業務範囲と手順が具体的に規定されているか。	10
	コールセンターの運営体制や必要設備、機能が具体的に規定されているか。	5
	Web予約サイトの制作、運用、保守、体制は十分であるか。	10
	Web予約サイトは選択しやすく分かりやすい画面デザインの構成であるか、また操作方法は簡易か。	10
	受診対象外の項目の予約や、同一者の重複予約を防ぐ効果的な方法が提案されているか。	10
	円滑かつ効果的な予約の変更やキャンセルの受付方法が提案されているか。	10
	内部管理しやすい仕様となっているか。	10
セキュリティ	業務全体を通して、発注者と受注者間でデータのやりとり、情報共有等の連携を正確かつ円滑に実施するための提案がされているか。	15
	個人情報を適切に管理・保管できる体制であるか。	5
安全性	外部からの侵入又は内部からの漏洩が発生しないよう適切な安全措置が講じられているか。	5
	緊急事態が発生した場合の対応が具体的か。	10

② がん検診・特定健診等業務（仕様書2）

③ 女性がん検診業務（仕様書3）

【二次審査評価表】

審査項目	審査内容	配点
企画内容	仕様書に記載している受診見込人数の受け入れが可能な体制であるか。	20
	受診者の待ち時間の短縮や利便性の向上への取組がなされているか。	10
	受診者のプライバシーへの配慮等、受診環境に関わる取組がなされているか。	10
	「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」かつ「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」に基づき、精度管理に努めているか。	20
	業務全体を通して、発注者と受注者間でデータのやりとり、情報共有等の連携を正確かつ円滑に実施するための提案がされているか。	15
セキュリティ	個人情報を適切に管理・保管できる体制であるか	5
	外部からの侵入又は内部からの漏洩が発生しないよう適切な安全措置が講じられているか。	5
安全性	業務を安全に実施するための措置がなされているか。また事故やクレーム発生時に迅速に対応できる体制を整えているか。	15

9. 契約候補者の選定方法

契約候補者選定にあたっては、交野市集団検診（がん検診・特定健診等）業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション等）を受け、企画提案内容を公平かつ客観的に評価し、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉権者として選定する。

(1) 一次審査（書類審査）

一次審査評価表に基づき応募書類を審査する。委員の評価点の合計を総合評価点とし、委員の評価点の平均が 60 点以上の者のうち上位 3 者を選定する。また、応募者が 3 者以下の場合であっても、委員の評価点の平均が 60 点に達していない場合は一次審査の通過はできないものとする。この場合、応募書類の修正・追加の提出等求め再審査を行う場合がある。審査の結果は令和 7 年 11 月 10 日（月）に電子メールにて通知する。

(2) 二次審査（プレゼンテーション等）

応募者は、企画提案に係るプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションと質疑の終了後、二次審査評価表に基づき審査を行う。

① 実施日

令和 7 年 11 月 27 日（木）

② 実施場所

ゆうゆうセンター（開始時間・場所等の詳細は、応募者に別途通知する。）

③ 時間

1 者につき 30 分を割り当てる（準備時間は含めない）。

- ・プレゼンテーション 20 分
- ・質疑・応答 10 分

④ 内容

プレゼンテーションは、前記「6. 応募手続き等」（1）書類の提出②に記載の書類（f～k）に基づき、企画提案を行うものとする。資料の追加配布は認めない。

⑤ 機材等

プレゼンテーションで必要となることが考えられる機材について、電源、スクリーンは交野市で用意する。その他必要となる機器（パソコン、プロジェクター、その他）は応募者で準備すること。なお機器の使用の有無は任意であり、それを条件とするものではない。使用する場合は事前に申し出ること。

⑥ 説明者（出席者）

補助者を含めて 3 名までとする。

(3) 選定結果

「一次審査評価表」及び「二次審査評価表」に基づき選定委員会において審査する。

一次審査及び二次審査における各委員の総合評価点の合計で、最高得点を得た応募者を優先交渉権者とする。総合評価点の合計の算出では、一次審査の総合得点を 40%、二次審査の総合得点を 60% とする。なお、最高得点が同点で 2 者以上ある場合は、一次審査、審査項目の「経費見積」の得点が高い応募者を優先交渉権者とする。また、「経費見積」の得点も同点である場合は、一次審査、審査項目の「業務体制」の得点が高い者を優先交渉権者

とし、順に次点者を選定する。

(4) 審査結果通知

審査結果は、プレゼンテーションを実施した応募者に対し、選定委員会において優先交渉権者を選定後、参加申込書に記載された連絡先へ電子メール及び郵送にて令和7年11月28日（金）に通知する。

10. 契約

- (1) 交野市は、提出された企画提案書及び見積書を踏まえ、優先交渉権者と協議を行う。
- (2) 協議が整った場合、提案上限額の範囲内で、交野市と委託契約を締結することとする。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、次点交渉権者と協議を行う。
- (3) 企画提案書に記載された事項は、交野市が提示する各資料とあわせて、契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的を達成するために修正すべき事項があると交野市が判断した場合は、優先交渉権者との協議により項目の追加、変更又は削除、金額等の変更を行うことがある。
- (4) 企画提案書に記載された事項が履行できなかったときは、契約金額の減額又は損害賠償請求等を行うものとする。

11. その他留意事項

- (1) 提案のための費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出された企画提案書等については、一部情報公開の対象となる場合がある。
- (4) 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本件の参加を無効とする。
 - ① 「4. 参加資格」に記載した条件を満たさなくなった場合
 - ② 提出書類が提出期限後に到着した場合
 - ③ 必要な書類が揃っていない場合
 - ④ 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ⑤ 見積書が上限額を超える場合
 - ⑥ 見積書と内訳書の金額が一致しない場合
 - ⑦ 談合その他不正行為があった場合
- (5) 本業務の受託事業者は業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。業務の一部（主要部分を除く）を第三者に再委託する場合は、本業務の契約金額に占める再委託金額の割合は、原則2分の1未満でなければならない。また事前に再委託する業務及び再委託先等を交野市に書面で提出し、承認を受けること。なお第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受託事業者が負うこととする。
- (6) 一次審査による参加資格確認後より、資格要件を満たさなくなった場合は、本業務の手続

におけるその後の手続に参加することができなくなる場合がある。

- (7) 優先交渉権者通知後において、資格要件を満たさなくなった場合は、契約交渉権が取り消される場合がある。
- (8) その他、不明な点は「12. 問合せ先・提出先」まで問い合わせること。

12. 問合せ先・提出先

交野市健やか部健康増進課

〒576-0034 交野市天野が原町 5-5-1

TEL : 072-893-2111

FAX : 072-892-0525

E-Mail : kenkou@city.katano.osaka.jp